

平成 30 年 5 月 8 日 (火曜日)

○出席議員 (12 名)

議 長	恩 道 正 博 君	7 番	藤 井 良 信 君
1 番	米 田 一 香 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	生 田 勇 人 君	12 番	南 守 雄 君

○欠席議員 (1 名)

6 番 川 口 正 己 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 長	福 島 誠 一 君
副 町 長	中 山 隆 志 君	町 民 福 祉 部 長	高 平 紀 子 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町 民 福 祉 部 長	北 野 享 君
総 務 部 長	長谷川 徹 君	町 民 福 祉 部 長	橋 本 良 君
町 民 福 祉 部 長	瀬 戸 博 行 君	町 民 福 祉 部 長	上 出 勝 浩 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	上 島 恵 美 君	町 民 福 祉 部 長	本 郁 夫 君
(住 民 ・ 子 育 て 支 援 ・ 環 境 担 当)		都 市 整 備 部 長	松 井 賢 志 君
都 市 整 備 部 長	田 中 義 勝 君	都 市 整 備 部 長	下 村 利 郎 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 長	錢 丸 弘 樹 君
(企 画 ・ 地 域 振 興 担 当)		都 市 建 設 部 長	上 前 浩 和 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	上 出 功 君	都 市 建 設 部 長	高 橋 均 君
消 防 本 部 消 防 長	水 野 博 幸 君	都 市 建 設 部 長	山 田 卓 矢 君
総 務 部 総 務 課 長	中 川 裕 一 君	都 市 建 設 部 長	若 林 優 治 君
総 務 部 財 政 課 長	宮 本 義 治 君	都 市 建 設 部 長	堀 川 竜 一 君
総 務 部 税 務 課 長	出 嶋 剛 君	都 市 建 設 部 長	
総 務 部 税 務 課 担 当 課 長	神 農 孝 夫 君	都 市 建 設 部 長	
兼 総 合 収 納 室 長		都 市 建 設 部 長	

教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助 田 有 二 君	消防本部消防次長 兼 消 防 課 長	高 道 三 春 君
教育委員会生涯学習課長 担当課長兼図書館長	中 居 洋 人 君	消防本部消防署長	重 島 康 人 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	棚 田 進 君	事 務 局 書 記	小 坂 しおり 君
事務局参事兼次長	東 康 弘 君		

○議事日程（第1号）

平成30年5月8日 午後1時開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

[平成29年度内灘町一般会計補正予算（第10号）]

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

[平成29年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）]

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

[平成29年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）]

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて

[平成29年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）]

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

[平成29年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）]

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

[平成29年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）]

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

[内灘町税条例等の一部を改正する条例について]

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて

[内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について]

提案理由の説明

日程第5

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

[平成29年度内灘町一般会計補正予算（第10号）] から

議案第 38 号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕まで



○議長【恩道正博君】 皆様、ご苦労さまでございます。

本会議の開会に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る 4 月 24 日に開催されました第 70 回石川県町村議会議長会定期総会の席上において、長きにわたり地方自治の振興と発展に貢献されたご功績により、清水文雄議員が石川県知事表彰を受けられ、また、生田勇人議員、藤井良信議員、北川悦子議員、私の 4 名が石川県町村議会議長会表彰を受賞いたしましたことをご報告申し上げます。

表彰の栄に浴された議員の皆様方のご功績と栄誉を顕彰するため、本議場におきまして表彰状をご披露し、満場一致、心からお祝いを申し上げる次第であります。

それでは、表彰状の伝達を行います。

○事務局長【棚田進君】 石川県知事表彰 清水文雄議員。

○議長【恩道正博君】

表彰状

内灘町議会 清水文雄 様

あなたは、町村議会議員として 5 期の長きにわたり住民福祉の増進に奉仕され、地方自治の発展に多大な貢献をされました。ここにその功績をたたえ、これを表彰します。

平成 30 年 4 月 24 日

石川県知事 谷本正憲

代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長【棚田進君】 石川県町村議会議長会表彰 生田勇人議員。

○議長【恩道正博君】

表彰状

内灘町議会 生田勇人 様

あなたは、多年にわたり町村議会議員として地方自治の振興、発展に寄与されましたご功績はまことに顕著であります。よって、これを表彰します。

平成 30 年 4 月 24 日

石川県町村議会議長会会長 南政夫
代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長【棚田進君】 同じく、石川県町村議会議長会表彰 藤井良信議員。

○議長【恩道正博君】

表彰状

内灘町議会 藤井良信 様

あなたは、多年にわたり町村議会議員として地方自治の振興、発展に寄与されましたご功績はまことに顕著であります。よって、これを表彰します。

平成 30 年 4 月 24 日

石川県町村議会議長会会長 南政夫
代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長【棚田進君】 同じく、石川県町村議会議長会表彰 北川悦子議員。

○議長【恩道正博君】

表彰状

内灘町議会 北川悦子 様

あなたは、多年にわたり町村議会議員として地方自治の振興、発展に寄与されましたご功績はまことに顕著であります。よって、これを表彰します。

平成 30 年 4 月 24 日

石川県町村議会議長会会長 南政夫
代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長【棚田進君】 同じく、石川県町村議会議長会表彰 恩道正博議員。

○副議長【太田臣宣君】

表彰状

内灘町議会 恩道正博 様

あなたは、多年にわたり町村議会議員として地方自治の振興、発展に寄与されましたご功績はまことに顕著であります。よって、これを表彰します。

平成 30 年 4 月 24 日

石川県町村議会議長会会長 南政夫

代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議長【恩道正博君】 このたび、受賞の栄に浴されました議員の皆様には、多年にわたるご労苦に対し、改めて敬意と感謝を申し上げます。

今後とも、地方自治の振興及び町政の発展、また議会活動の活性化のために、なお一層のご尽力をいただきますようご期待申し上げる次第であります。

まことにおめでとうございます。（拍手）

以上で伝達式を終わります。



○開会・開議

午後 1 時 09 分開会

○議長【恩道正博君】 それでは、改めてご挨拶を申し上げます。

本日の会議は、通年議会の開会日に当たるものです。

議員各位には、くれぐれも健康にご留意をいただき、議案の審議にご精励くださるようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は 12 名であります。

よって会議の定足数に達しておりますので、これより平成 30 年内灘町議会定例会を開会し、直ちに 5 月会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【恩道正博君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。



○会議録署名議員の指名

○議長【恩道正博君】 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、1 番米田一香議員、2 番磯貝幸博議員を指名いたします。



○会期の決定

○議長【恩道正博君】 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成 30 年内灘町議会定例会の会期は、本日から平成 31 年 4 月 30 日までの 358 日間とし、今 5 月会議の審議期間は、本日 1 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、平成 30 年内灘町議会定例会の会期は、本日から平成 31 年 4 月 30 日までの 358 日間とし、今 5 月会議の審議期間は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

審議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



○諸般の報告

○議長【恩道正博君】 日程第 3、諸般の報告を行います。

まず、今 5 月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第 121 条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席している者の職、氏名は、別紙説明員一覧表

としてお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。

なお、川口議員から、病気療養のため、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご了承ください。

次に、監査委員から、平成30年2月分及び3月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



○議案の上程

○議長【恩道正博君】 日程第4、議案第31号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町一般会計補正予算(第10号)〕から議案第38号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕までの8議案を一括して議題といたします。

なお、本日の5月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承ください。



○提案理由の説明

○議長【恩道正博君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。

川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、平成30年内灘町議会定例会5月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

提案理由の説明に先立ち、一言お祝いを申し上げます。

ただいま石川県知事表彰をお受けになりました清水文雄議員、及び石川県町村議会議長会表彰をお受けになりました恩道正博議

長、北川悦子議員、藤井良信議員、生田勇人議員に、心からお喜びを申し上げます。

今回表彰をお受けになりました議員各位におかれましては、本町議会の要職を歴任されるなど、町政の発展に多大なるご尽力を賜りました。ここに改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも健康に十分留意され、ますます活躍されますことをご祈念申し上げます。

さて、去る4月6日、白帆台小学校が開校しました。開校式では、「明るく元気な町」を象徴するかのように、児童の皆さんが元気いっぱい校歌を合唱する歌声が体育館の隅々まで響き渡っておりました。

町内で最多となる359人の児童が通う白帆台小学校は、自然の光を多く取り入れた明るいつくりとしたほか、校舎内に学童保育クラブを併設し、児童の皆さんの利便性、防犯性に配慮しており、保護者の皆様も安心してお子様を預けていただきます。

この新しい学びやで、町の未来を担う子供たちが、気持ちも新たに、楽しく、健やかに成長していくことを願うものであります。

なお、児童数増加に伴う新たな小学校の新設は、町内では平成9年の清湖小学校以来、21年ぶりとなります。これを機に、白帆台地区が町内外の若い世代の注目を集め、さらなる移住・定住の促進につながることを期待するところでございます。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第31号から議案第38号までの8件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成30年3月30日専決処分した平成29年度補正予算及び平成30年3月31日に専決処分した条例の一部改正について、議会の承認を求めるものでございます。

議案第31号 平成29年度内灘町一般会計補正予算(第10号)につきましては、年度末に確定した歳入の変更並びに各種事務事業費

の確定及び精算に伴う不用額の減額などでございます。

議案第 32 号から**議案第 36 号**までの特別会計の補正予算につきましては、各種事務事業費の確定などに伴う所要の補正でございます。

議案第 37 号 内灘町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税の非課税措置について、所得要件を見直すほか、たばこ税の税率の段階的な引き上げなどを行うものでございます。

議案第 38 号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課限度額を引き上げるほか、低所得世帯の軽減措置に係る判定基準の拡大を行うものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

訂正をさせていただきます。先ほど議案第 38 号で、「地方自治法施行令等」と言いましたけれども、「地方税法施行令等」でございます。訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 提案理由の説明は終わりました。

○質 疑

○議長【恩道正博君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○議案の委員会付託

○議長【恩道正博君】 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 31 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 29 年度内灘町一般会計補正予算（第 10 号）〕から議案第 38 号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕までの 8 議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

○休 憩

○議長【恩道正博君】 この際、議案審議のため暫時休憩といたします。

午後 1 時 21 分休憩

○再 開

○議長【恩道正博君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○議案の上程

○議長【恩道正博君】 日程第 5、議案第 31 号専決処分の承認を求めることについて〔平成 29 年度内灘町一般会計補正予算（第 10 号）〕から議案第 38 号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕までの 8 議案を一括して議題といたします。

○常任委員長報告

○議長【恩道正博君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

中川達総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 中川達君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【中川達君】 平成30年内灘町議会5月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第31号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、4項選挙費、5項統計調査費、5款労働費1項労働諸費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費、12款公債費1項公債費、13款諸支出金2項基金費の各款項、第2条地方債の補正、第3条繰越明許費の補正中、2款総務費1項総務管理費、6款農林水産業費2項林業費については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第32号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）〕、議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）〕の2議案は、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第37号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町税条例等の一部を改正する条例について〕は、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成30年5月8日

総務産業建設常任委員会委員長 中川達

○議長【恩道正博君】 七田満男文教福祉常任副委員長。

〔文教福祉常任副委員長 七田満男君 登壇〕

○文教福祉常任副委員長【七田満男君】 平成30年内灘町議会5月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第31号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町一般会計補正予算（第10号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、7項交通安全対策費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第34号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）〕、議案第35号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）〕、議案第36号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕の3議案につきましては、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第38号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕は、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成30年5月8日

文教福祉常任委員会副委員長 七田満男

○議長【恩道正博君】 次に、議案第 38 号専決処分承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第 38 号は原案のとおり承認されました。



○議員の派遣

○議長【恩道正博君】 次に、議員の派遣についてお諮りいたします。

来る 5 月 15 日から 19 日までの間、「内灘町と竹北市との友好交流都市の締結に関する協定書」調印式に出席のため、また竹北市長並びに竹北市議会議長を表敬訪問するため、台湾へ派遣したいと思います。

また、5 月 28 日から 29 日までの間、私議長と副議長を町村議会議長・副議長研修会等関連行事に参加のため、東京都へそれぞれ派遣したいと思います。

なお、出張等細部取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げたとおり、議員を派遣することに賛成の職員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立多数であります。よって、本件は派遣することに決定いたしました。



○閉議・散会

○議長【恩道正博君】 以上で今 5 月会議に付議されました議件は議了いたしました。

よって、平成 30 年内灘町議会 5 月会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 5 時 09 分散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、
ここに署名する。

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員